

関東一般労働者組合本部ヲ根拠トシ同組合本部買田所茂
雄ノ指導ヲ受ケ対策ヲ講ジツ、アリ
尚工場ニハ毎日出勤シツ、アルモ作業材料ナキ為メ就業
セズ

B工場主住居ナル荏原郡駒沢町上馬一七一先電柱兼工場附
近ニ別記ニ三ノ如キビラヲ貼付セリ

(2)事業主側ニハ債銀ノ支払完了ノ上、工場ノ封鎖シ全賃解
雇ヲ為ス意嚮ナリ

B二十六日午後四時結核事務員ヨリ末松額中七百五十二円
十三銭ヲ支拂フ旨ヲ通告シタルモ労働者側ハ 賃金支拂
ヒニ先シテ今后ノ工場経営ニ関スル態度ヲ明瞭ニ声明ス
ベシ
ト拍リシニハ結核ハ工場主ニ通知スルコトヲ約シテ全見

シマルコト

一 職工側ノ動靜

職工側ハ管理人ノ承諾ヲ得テ工場ヲ爭議團本部トシテ飽迄要
求貫徹シ極進スル意嚮ナリ

右及申(通)報候也